



※受理年月日	Ｒ８年 ８月 １７日
※受理番号	Ｒ８- ２７
※備考	

取下げ書

令和８年８月１７日

鹿児島県知事 殿

株式会社トライアルカンパニー

代表取締役 永田 洋幸

福岡県福岡市東区多の津一丁目 12 番 2 号

下記店舗に係る令和８年７月６日付けの大規模小売店舗立地法第５条第１項の規定に基づく届出について、下記の理由により取下げます。

記

１ 大規模小売店舗の名称及び所在地

名 称 ： スーパーセンタートライアル大崎店

所在地 ： 鹿児島県曾於郡大崎町大字菱田 1469 番 外

２ 取下げの理由

当該土地所有の権利・契約に関する協議を行っており、出店計画を再検討するため。